

I 大学の概要と方針

1. 学園理念
2. 建学の精神
3. 本学の教育理念
4. 本学の教育目的
5. 看護学科の教育目的
6. 栄養学科の教育目的
7. 本学の教育目標
8. 本学の三方針
9. 本学のあゆみ
10. 校 章

1. 学園理念

本学を運営する学校法人吉田学園では、「わが学園は、心の歴史に残る教育を通じて、自らの人格陶冶に努め、国際的視野に立つ個性ある人材を育成し、共に繁栄、超一流の学園を目指す。」を学園理念としております。

2. 建学の精神

『「高度な職業人＝人財」の育成』を建学の精神として、豊かな人間性と基本的な生活習慣を基盤に、社会で必要とされる基礎学力、専門知識・技術、及び社会適応力を身につける教育を実現することで、社会に貢献できる人財を育成します。

- ・吉田学園は、創設時からの学園理念として「わが学園は、心の歴史に残る教育を通じて、自らの人格陶冶に努め、国際的視野に立つ個性ある人材を育成し、共に繁栄、超一流の学園を目指す」ことを掲げ、教員の成長あってこそ学生への質の高い教育指導の実現と学園の発展があるとの信念に基づいた建学の精神です。
- ・建学の精神は、吉田学園全体の「一致」「共通」「共有」として、札幌保健医療大学の教育理念「人間力教育を根幹とした医療人育成」に生きています。

3. 本学の教育理念

本学は、吉田学園の建学の精神に込められた「豊かな人間性」と「職業人としての基礎能力」をもつ人財を育成する伝統を継承しています。

本学は、学生一人ひとりの人間力として、「豊かな感性」「高潔な精神」「確かな知力」を培い、これらの人間的調和と自己成長をはかるとともに、「他者と共存」できる医療人を育成します。

この教育理念の実現によって、社会から必要とされる人財を地域に輩出することで、保健医療福祉の充実・向上に貢献します。

◆本学の教育がめざす、人間力とは、

- ・豊かな感性：人の心に寄り添い、他者の思いや苦悩を汲み取る力
- ・高潔な精神：真・善を追求し、公共の使命と責任を全うする意志力
- ・確かな知力：人間的な判断と行動の知的拠り所となる力
- ・他者との共存：多様な文化や社会、個性ある互いを認め合い、他者と共に生きる力

4. 本学の教育目的

本学の教育理念である「人間力教育」を根幹に、「豊かな感性」、「高潔な精神」、「確かな知力」を培い、「他者との共存」ができる人間力を有し、多様化する保健医療の進展と地域のニーズに対応できる実践力を備えるとともに、将来にわたり保健医療の専門性を追求し続ける保健医療専門職者を育成する。

5. 看護学科の教育目的

看護学科では、本学の教育目的に則り、社会人としての人間力を涵養するとともに、看護学とこれに関連する保健医療福祉の幅広い知識・技術を体系的に理解し、看護を実践できる能力、多職種と連携し協働できる能力、さらに将来にわたり成長し続ける基礎的な能力を有する看護専門職者を育成する。

6. 栄養学科の教育目的

栄養学科では、本学の教育目的に則り、社会人としての人間力を涵養するとともに、栄養学とこれに関連する保健医療福祉の幅広い知識・技術を体系的に理解し、栄養の管理・指導を実践できる能力、多職種と連携し協働できる能力、さらに将来にわたり成長し続ける基礎的な能力を有する栄養専門職者を育成する。

7. 本学の教育目標

- (1) 人間力を涵養し、社会の一員としての社会的態度と行動をとることができる人材を育成する。
- (2) 生命への畏敬の念を抱き、人間の尊厳と多様な価値観を尊重できる人材を育成する。
- (3) 人間と環境と健康の相互作用を理解し、健康を社会的視点から捉えることができる人材を育成する。
- (4) 保健医療の専門職として求められる知識・技術・態度を有し、実践力のある人材を育成する。
- (5) 社会生活や保健医療福祉で関わる人々との連携および協働できる人材を育成する。
- (6) 保健医療福祉の諸課題への探求心を持ち、将来にわたり学修し、成長し続ける人材を育成する。

8. 本学の三方針

1) アドミッション・ポリシー（入学者の受入れ方針）

求める学生像

- (1) 確かな学力を持った人：

基礎学力を有し、学修意欲があり積極的に課題解決に取り組む人。入学後、真摯に積極的な態度で学修に取り組む人。

- (2) 保健医療への関心がある人：

人々の健康と生活を支える看護学・栄養学に興味・関心を持っている人。入学後、広い視野から人々の健康生活に興味・関心を持てる人。

- (3) 豊かな社会性を備えている人：

社会の一員として責任を持ち、相手の立場になって考え、様々な人と協力し合いながら行動できる人。入学後、積極的に他者とのコミュニケーションを通じて自分の立場を理解し、責任を持って行動できる人。

- (4) 強い向上心を持っている人：

保健医療に携わる看護師、保健師、管理栄養士として地域に貢献する意欲を持ち、生涯にわたって学びを継続しようと努力する人。入学後、地域に対して何ができるかを考え、様々な問題の解決に向かって行動できる人。

2) カリキュラム・ポリシー（教育課程の基本方針）

<看護学科>

看護学科では、社会人としてまた看護職として必要な知識・技術・態度および専門的実践力を修得し、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を身につけるために、次のような教育内容・教育方法・評価方法によってカリキュラムを編成し実施します。

<教育内容>

- (1) 教育課程カリキュラムを「基礎教育」と「専門教育」で編成します。

基礎教育では、「人間」と「環境（自然・社会・文化）」について広く学び、社会人としての基盤を形成するための科目を、看護学科・栄養学科の共通および合同科目として配置します。

専門教育では、看護職の専門分野において基礎となる知識・技術・態度および専門的実践力の基礎とその応用力を育成するため、「専門基礎科目」と「専門科目」の科目を配置します。

- (2) 学修の過程は、教育内容の専門性の深化を考え、「基礎教育科目」から「専門基礎科目」、「専門科目」へと、学生が学びやすい設定にします。

学年進行に合わせて学修の積み上げができるように、基礎教育科目を原則1～2年次に、専門基礎科目を主として2年次までに、専門科目を1～4年次に配置します。

- (3) 大学での学修を支援するために本学独自の科目を配置し、主体的な学修と学業継続に必要なスキルを育成します。

学生が本学の教育理念を学び、大学生生活に早期に適応でき、大学での主体的学修と学業継続

の基礎となるソーシャル・スキルおよびアカデミック・スキルを高めることができるように、本学独自に栄養学科との合同科目「学びの理解」を配置します。

(4) 保健医療福祉に関する社会活動への参画や協働体験をする科目を配置し、学生の主体性、社会性と責任感を育てます。

看護職を目指す学生が自ら考え行動し、社会活動に参画、協働する意欲、社会性、責任ある行動力を身につけ、専門科目を履修する際の基盤づくりができるように、保健医療福祉に関する活動で体験した多様な学びを単位として認定する選択科目「特別総合科目」を配置します。

(5) 地域の保健医療福祉への理解を深める科目を配置し、地域に暮らす生活者の理解と健康生活を支援する関係職種の連携・協働力を育成します。

地域に暮らす人々の生活や健康を理解し、看護職として必要な支援を考える専門科目を1年次から配置します。また、各学年の学修進度に合わせ、地域の生活と健康との関連、地域の健康課題と社会資源、保健医療福祉チームに係る他職種の理解と連携方法、事例からの学びを通して看護職としての専門性や役割の理解を深めることができるように、看護職に必要な保健医療福祉の基礎科目や専門科目と並行し、1～4年次に栄養学科との合同科目として「地域連携ケア論Ⅰ～Ⅳ」を配置します。

(6) 看護の専門性を追究する専門科目として複数の選択科目を配し、看護職としてのキャリア形成を促します。

学生がキャリア形成について考える専門科目として、2年次に「スポーツと看護」、4年次に「クリティカル看護論」「慢性看護論」「国際看護論」「栄養サポートチーム論」などの選択科目を配置します。

＜教育方法＞

- (1) 各科目の特性によって、講義、演習、実習の授業形態を適切に取り入れ、学修効果の向上を図る教育を展開します。
- (2) 演習・実習科目において、1年次からさまざまなアクティブ・ラーニング手法を導入し、社会性や協調性、主体性、論理的思考を培い、コミュニケーション力の向上を図ります。
- (3) 専門教育の知識基盤となる初年次の理系科目では、基礎学力の向上を促進するため、入学前のプレ学習、入学直後の補習を行います。
- (4) 1～4年次を通して、学年担任を中心に適宜面談を行いながら、ポートフォリオの活用や継続的な学修指導を行い、学修の振り返りと課題の明確化を促し、学びの向上を支援します。

＜評価方法＞

- (1) シラバスに記載されている各科目の明確な評価方法と基準に基づいて到達度を厳格に評価します。
- (2) 各科目とディプロマ・ポリシーとの関連を可視化し、学修成果の到達度を評価します。
- (3) 各年次終了時に、学則に定める進級制度により進級の可否を判断します。
- (4) GPA（グレード・ポイントの設定）制度を導入し、学修状況の評価・判定を行います。
- (5) 学期ごとに授業評価アンケートを実施し、授業の評価とともに授業に対する学生の取り組み姿勢についての自己評価を行います。

＜栄養学科＞

栄養学科では、社会人としてまた管理栄養士として必要な知識・技術・態度および専門的実践力を修得し、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を身につけるために、次のような教育内容・教育方法・評価方法によってカリキュラムを編成し実施します。

＜教育内容＞

（１）教育課程（カリキュラム）を「基礎教育」と「専門教育」で編成します。

基礎教育では、「人間」と「環境（自然・社会・文化）」について広く学び、社会人としての基盤を形成するための科目を、栄養学科・看護学科の共通および合同科目として配置します。

専門教育では、管理栄養士の専門分野において基礎となる知識・技術・態度および専門的実践力の基礎とその応用力を育成するため、「専門基礎科目」と「専門科目」の科目を配置します。

（２）学修の過程は、教育内容の専門性の深化を考え、「基礎教育科目」から「専門基礎科目」、「専門科目」へと、学生が学びやすい設定にします。

学年進行に合わせて学修の積み上げができるように、基礎教育科目を原則１～２年次に、専門基礎科目を主として２年次までに、専門科目を１～４年次に配置します。

また、基礎教育の選択科目は全学年を通じて履修でき、学生の個別性を考慮した学修を可能にします。

（３）大学での学修を支援するために本学独自の科目を配置し、主体的な学修と学業継続に必要なスキルを育成します。

学生が本学の教育理念を学び、大学生生活に早期に適応でき、大学での主体的学修と学業継続の基礎となるソーシャル・スキルおよびアカデミック・スキルを高めることができるように、本学独自に看護学科との合同科目「学びの理解」を配置します。

（４）保健医療福祉に関する社会活動への参画や協働体験をする科目を配置し、学生の主体性、社会性と責任感を育てます。

管理栄養士を目指す学生が自ら考え行動し、社会活動に参画、協働する意欲、社会性、責任ある行動力を身につけ、専門科目を履修する際の基盤づくりができるように、保健医療福祉に関する活動で体験した多様な学びを単位として認定する選択科目「特別総合科目」を配置します。

（５）地域の保健医療福祉への理解を深める科目を配置し、地域に暮らす生活者の理解と健康生活を支援する関係職種の連携・協働力を育成します。

各学年の学修進度に合わせ、地域の生活と健康との関連、地域の健康課題と社会資源、保健医療福祉チームに係る他職種の理解と連携方法、事例からの学びを通して管理栄養士としての専門性や役割の理解を深めることができるように、管理栄養士に必要な保健医療福祉の基礎科目や専門科目と並行し、１～４年次に看護学科との合同科目として「地域連携ケア論Ⅰ～Ⅳ」を配置します。

（６）学生が自ら選択して学修内容を深め、進路選択の一助となるよう、履修モデルとして、「食育実践」、「スポーツ栄養」、「臨床栄養」の各コースを配置します。

「食育実践コース」：子どもから大人まで幅広い世代を対象とした健康増進のための栄養教育に関わる選択科目で構成します。

「スポーツ栄養コース」：アスリートや健康運動実践者などを対象とした栄養サポートを行うためのスポーツ栄養に関わる選択科目で構成します。

「臨床栄養コース」：傷病者を対象としたチーム医療を含む栄養ケアを行うための臨床栄養学に関わる選択科目で構成します。

＜教育方法＞

- (1) 各科目の特性によって、講義、演習、実験、実習の授業形態を適切に取り入れ、学修効果の向上を図る教育を展開します。また、一部の科目で習熟度別クラスを設定します。
- (2) 演習・実験・実習科目において、1年次からさまざまなアクティブ・ラーニング手法を導入し、社会性や協調性、主体性、論理的思考を培い、コミュニケーション力の向上を図ります。
- (3) 専門教育の知識基盤となる初年次の理系科目では、基礎学力の向上を促進するため、入学前のプレ学習、入学直後の補習を行います。
- (4) 1～4年次を通して、学年担任を中心に適宜面談を行いながら、ポートフォリオの活用や継続的な学修指導を行い、学修の振り返りと課題の明確化を促し、学びの向上を支援します。

＜評価方法＞

- (1) シラバスに記載されている各科目の明確な評価方法と基準に基づいて到達度を厳格に評価します。
- (2) 各科目とディプロマ・ポリシーとの関連を可視化し、学修成果の到達度を評価します。
- (3) 各年次終了時に、学則に定める進級制度により進級の可否を判断します。
- (4) G P A（グレード・ポイントの設定）制度を導入し、学修状況の評価・判定を行います。
- (5) 学期ごとに授業評価アンケートを実施し、授業の評価とともに授業に対する学生の取り組み姿勢についての自己評価を行います。

3) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本学の保健医療学部看護学科・栄養学科は、教育理念・目的をふまえ、学部教育目的の「人間と自然、多様な文化や社会に関する知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「専門分野の基礎知識・技術・態度」「多職種との連携協働力」「生涯学習力」の6つの資質・能力のもと、下記の到達目標に応じた看護師、管理栄養士の専門職業人としての人間的基盤の形成および、各専門的能力を修得するとともに各国家試験受験資格の要件となる単位を含む看護学科は129単位以上、栄養学科は126単位以上の修得を求めます。これらの方針を満たした者は、看護学科においては学士（看護学）、栄養学科においては学士（栄養学）の学位を授与します。

＜看護学科＞

- DP1-1 社会の一員として社会規範を守り、自己統制力及び責任ある行動力を身につけている。
- DP1-2 情報収集力・論理的思考力・多様な表現力を総合的に身につけている。
- DP2 生命への畏敬の念を抱き、人間の尊厳を守り、人々の多様な価値観を尊重できる能力を身につけている。
- DP3 人間・環境・健康に関する知識を活用し、人間の生活と環境・健康に関わる社会的な諸課題を多角的に捉える能力を身につけている。

- DP4 地域に暮らす生活者を全人的に理解し、看護の対象となる個人・家族・集団・地域社会の健康課題を明らかにし、その解決を図るために必要な実践力の基礎を身につけている。
- DP5 保健医療福祉を担う看護職の役割と責務に基づき、対象者の QOL の向上に向けて多職種及び関係者と連携・協働できる能力の基礎を身につけている。
- DP6 保健医療福祉及び看護の発展を志向し、看護職としての専門的能力を継続的に向上させるために必要な能力を身につけている。

＜栄養学科＞

- DP1-1 社会の一員として社会規範を守り、自己統制力および責任ある行動力を身につけている。
- DP1-2 情報収集力・論理的思考力・多様な表現力を総合的に身につけている。
- DP2 生命への畏敬の念を抱き、人間の尊厳を守り、人々の多様な価値観を尊重できる能力を身につけている。
- DP3 人間・環境・健康に関する知識を活用し、健康生活に関わる栄養と食の社会的な諸課題を多角的に捉える能力を身につけている。
- DP4-1 栄養管理の対象となる人々の健康レベルと生活特性に適した栄養ケアのマネジメント力の基礎を身につけている。
- DP4-2 地域社会における栄養と食生活に関する健康課題を評価・判定し、課題解決に向けた効果的な栄養教育や食生活の支援のための実践力の基礎を身につけている。
- DP5 保健医療福祉を担う管理栄養士の役割と責務に基づき、対象者の QOL の向上に向けて多職種および関係者と連携・協働できる能力の基礎を身につけている。
- DP6 保健医療福祉および栄養学の発展を志向し、栄養専門職としての専門的能力を継続的に向上させるために必要な能力を身につけている。

看護学科

本学の教育目標	学科の教育目標	学科ディプロマ・ポリシー
1. 人間力を涵養し、社会の一員としての社会的態度と行動をとることができる人材を育成する。	1. 自己の良心と社会規範に従い、自己を統制し、責任ある行動のできる看護専門職者を育成する。	DP1-1 社会の一員として社会規範を守り、自己統制力および責任ある行動力を身につけている
	2. 目的に適った情報の収集と論理的な思考・判断を行い、適切に表現できる看護専門職者を育成する。	DP1-2 情報収集力・論理的思考力・多様な表現力を総合的に身につけている。
2. 生命への畏敬の念を抱き、人間の尊厳と多様な価値観を尊重できる人材を育成する。	生命への畏敬の念を抱き、人間の尊厳を守り、人々の多様な価値観を尊重できる看護専門職者を育成する。	DP2 生命への畏敬の念を抱き、人間の尊厳を守り、人々の多様な価値観を尊重できる能力を身につけている。
3. 人間と環境と健康の相互作用を理解し、健康を社会的視点から捉えることができる人材を育成する。	人間・環境・健康を体系的に理解し、人間の生活と環境・健康の関係について社会的視点から多角的に捉えることのできる看護専門職者を育成する。	DP3 人間・環境・健康に関する知識を活用し、人間の生活と環境・健康に関わる社会的な諸課題を多角的に捉える能力を身につけている。
4. 保健医療の専門職として求められる知識・技術・態度等を有し、実践力のある人材を育成する。	看護の対象となる個人・家族・集団・地域社会の健康課題を多角的にその人らしい健康生活を送るための支援を考え、実践できる看護専門職者を育成する。	DP4 地域に暮らす生活者を全人的に理解し、看護の対象となる個人・家族・集団・地域社会の健康課題を明らかにし、その解決を図るために必要な実践力の基礎を身につけている。
5. 社会生活や保健医療福祉に関わる人々との連携および協働できる人材を育成する。	社会と保健医療福祉分野での看護職の役割と責務を認識し、多職種および関係者と連携・協働できる看護専門職者を育成する。	DP5 保健医療福祉を担う看護職の役割と責務に基づき、対象者のQOLの向上に向けて多職種および関係者と連携・協働できる能力の基礎を身につけている。
6. 保健医療福祉の諸課題への探求心を持ち、将来にわたり学修し、成長し続ける人材を育成する。	保健医療福祉の動向を捉え、看護の専門性を探求し、将来にわたり能力向上のために自己研鑽し続ける看護専門職者を育成する。	DP6 保健医療福祉および看護の発展を志向し、看護職としての専門的能力を継続的に向上させるために必要な能力を身につけている。

栄養学科

本学の教育目標	学科の教育目標	学科ディプロマ・ポリシー
1. 人間力を涵養し、社会の一員としての社会的態度と行動をとることができる人材を育成する。	1. 自己の良心と社会規範に従い、自己を統制し、責任ある行動のできる栄養専門職者を育成する。	DP1-1 社会の一員として社会規範を守り、自己統制力および責任ある行動力を身につけている。
	2. 目的に適った情報の収集と論理的な思考・判断を行い、適切に表現できる栄養専門職者を育成する。	DP1-2 情報収集力・論理的思考力・多様な表現力を総合的に身につけている。
2. 生命への畏敬の念を抱き、人間の尊厳と多様な価値観を尊重できる人材を育成する。	自然と共生するすべての生命を尊び、人間の尊厳を守り、人々の多様な価値観を尊重できる栄養専門職者を育成する。	DP2 生命への畏敬の念を抱き、人間の尊厳を守り、人々の多様な価値観を尊重できる能力を身につけている。
3. 人間と環境と健康の相互作用を理解し、健康を社会的視点から捉えることができる人材を育成する。	人間・環境・健康を体系的に理解し、健康生活に関わる栄養と食について、社会的視点から多角的に捉えることのできる栄養専門職者を育成する。	DP3 人間・環境・健康に関する知識を活用し、健康生活に関わる栄養と食の社会的な諸課題を多角的に捉える能力を身につけている。
4. 保健医療の専門職として求められる知識・技術・態度等を有し、実践力のある人材を育成する。	1. 栄養管理の対象となる個人・家族・集団の特性を理解し、人々の健康生活に適した栄養ケアをマネジメントできる栄養専門職者を育成する。	DP4-1 栄養管理の対象となる人々の健康レベルと生活特性に適した栄養ケアのマネジメント力の基礎を身につけている。
	2. 地域社会の栄養と食生活に関する健康課題を評価・判定し、課題解決に向けた効果的な栄養と食に関する生活支援を実践できる栄養専門職者を育成する。	DP4-2 地域社会における栄養と食生活に関する健康課題を評価・判定し、課題解決に向けた効果的な栄養教育や食生活の支援のための実践力の基礎を身につけている。
5. 社会生活や保健医療福祉で関わる人々との連携および協働できる人材を育成する。	社会と保健医療福祉分野での管理栄養士の役割と責務を認識し、多職種および関係者と連携・協働できる栄養専門職者を育成する。	DP5 保健医療福祉を担う管理栄養士の役割と責務に基づき、対象者のQOLの向上に向けて多職種および関係者と連携・協働できる能力の基礎を身につけている。
6. 保健医療福祉の諸課題への探求心を持ち、将来にわたり学修し、成長し続ける人材を育成する。	保健医療福祉の動向を捉え、管理栄養士としての専門性を探求し、将来にわたり能力向上のために自己研鑽し続ける栄養専門職者を育成する。	DP6 保健医療福祉および栄養学の発展を志向し、栄養専門職としての専門的能力を継続的に向上させるために必要な能力を身につけている。

9. 本学のあゆみ

2008（平成 20）年 4 月	看護職の向上と地域保健医療福祉に貢献する方針のもとに、 大学の新設を構想
2010（平成 22）年 4 月	札幌保健医療大学大学設置準備室を設置
2012（平成 24）年 11 月	札幌保健医療大学看護学部看護学科（定員 100 名）設置認可
2013（平成 25）年 4 月	札幌保健医療大学開学
2016（平成 28）年 5 月	札幌保健医療大学看護学部を保健医療学部へ改称の認可
2016（平成 28）年 8 月	札幌保健医療大学看護学部栄養学科（定員 80 名）設置認可
2017（平成 29）年 4 月	札幌保健医療大学看護学部看護学科を保健医療学部看護学科へ改称
2017（平成 29）年 4 月	札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科開設
2018（平成 30）年 4 月	札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科 教職課程認定（栄養教諭 一種免許状）
2022（令和 4）年 8 月	札幌保健医療大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻修士課程 （定員 5 名）設置認可
2023（令和 5）年 4 月	札幌保健医療大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻修士課程開設

10. 校 章



本学の校章は、「ひと」が未来に向けて「飛躍」する姿を表しています。
学生の一人ひとりが人間力のある医療人として成長し、様々な人々と協力し
合い、情熱をもって(赤)、地域の保健医療のために羽ばたく願いが込められ
ています。